

東京都行政書士会北支部広報

あすか

(ご挨拶) 地域に根ざした活動を

支部長 常住 豊



常住支部長

日頃より、我が支部の活動にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年度我が支部は、地域貢献活動として、新たに教育分野における活動を展開しております。

まず、法教育の推進です。具体的には、区内小中学校へ法教育の出前授業を実施

しようとするものです。法律を身近なものとして捉え、法的思考の基礎づくりを目的とします。法教育を行政書士が推進する意義は、行政書士が地域に根ざした、最も市民の身近な法律に携わる資格者であることから、法と教育の二面性のみならず、地域という第三の軸をも加えた立体的なシステムを構築することにあると考えます。

次に、学校問題に対する支援です。具体的には、北区教育委員会の事業として、今年の5月からスタートした小中学校の教員をサポートする「先生サポートほっとライン」において、主に保護者との関係に係わる相談に対して、我が支部が専門的に相談を受けております。行政書士がこのような相談を担当する意義は、対話型の解決方法・技術を社会に生かすことがあります。行政書士は、このような技能を伝統的に日常的な業務の中で修得しております。すなわち、行政書士は市民と行政の架け橋となり、また市民と市民の架け橋となるべく業務をしているからです。このような技能は学校問題のみならず、いかなる分野でも生かすことができると考えます。

我が支部は、地域に根ざした活動を展開してまいります。私たちが身につけている技能を生かせるならば、あらゆる機会に提供していく所存ですので、更なるご協力をお願い申し上げます。

(ご挨拶)

東京会会长 中西 豊



中西会長

平素から北支部の会員の皆様には、東京都行政書士会の運営に多大なるご協力を頂き有難うございます。今年も7月に、恒例の夏の懇親会にご招待を受け出席いたしましたが、来賓を含めて参加人数も多く盛大で、大変楽しいひとときを過ごすことができ、この場を借りてお礼申

し上げます。

常住支部長を中心とした北支部の活発な活動は、行政書士とうきょうの「支部だより」で拝見しており、本会でも見習うことが多いと思います。昨年度は、平成20年3月28日告示による小中学校学習指導要領で、「法教育」を行うことの決定を受け、北区法教育プロジェクトによる「第1回法教育出前授業」を実施し、大変好評であったと聞いています。また、本年度に入り、北区教育委員会の依頼を受け、「先生サポートほっとライン」事業にも参画し、教育相談所に専門相談員を2名派遣して、教員からの学校問題に関する相談に応じています。これは、「モンスターペアレント問題解決者としての行政書士の活用」を北区に要望した結果であり、他支部でも参考にすべき点であると評価しています。さらに、この専門相談員には、本会のADRセンターで手続実施者としての研修を終了された方が当たっており、本会の法務省認証機関「行政書士ADRセンター東京」以外での手続実施者の活用方法としても注目されるべきと考えています。

このような北支部の活動を他支部でも参考にされることを期待し、北支部の皆様には、東京会33支部のリーダーシップを取って頂きたいと思っています。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

10月1日～11月15日間は「行政書士制度広報月間」です

【街頭無料相談会ご案内】

・とき 10月5日(火) 午前10時～午後3時

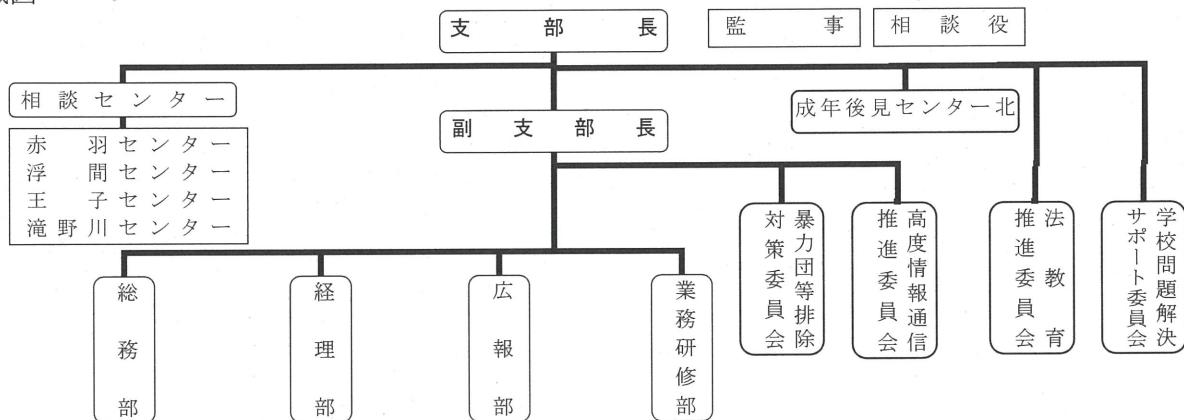
・ところ JR赤羽駅 東口広場

相談内容は、遺言・相続・贈与関係、成年後見関係、借地借家関係、近隣問題、外国人の就労関係から事業の相談まで幅広くお受けすることができます。どうぞお気軽に立ち寄り下さい。予約は不要です。

問合せ先 支部長・常住 (電話03-3905-6981)

(広報部)

北支部組織図



平成22年度事業計画

- 4月 5日(月) 第1回北区役所無料相談会
- 4月 13日(火) 平成21年度監査会・第7回幹事会(北とぴあ)
- 4月 22日(木) 支部総会・懇親会(北とぴあ)
- 5月 6日(木) 正副支部長会(常住事務所)
- 5月 20日(木) 第1回幹事会(北とぴあ)
- 5月 28日(金) 東京会総会(九段会館)
東政連大会(九段会館)
- 6月 2日(水) 第2回北区役所無料相談会
- 6月 5日(土) 事業とくらしの相談会(八士業
合同無料相談会)(北とぴあ)
- 6月 24日(木) 北支部相談員研修会(北とぴあ)
- 7月 14日(水) 新入会員向け研修会
夏の懇親会(銀座アスター赤羽賓館)
- 8月 2日(月) 第2回幹事会(北とぴあ)
第1回定期研修会(北とぴあ)
「相談業務における対話技法」
- 8月 3日(火) 第3回北区役所無料相談会
「あすか」第20号発刊
- 9月 中旬 第3回幹事会(北とぴあ)
- 9月 21日(火) 第2回定期研修会(北とぴあ)
「紛争予防としての公証制度」
- 10月 5日(火) 街頭無料相談会(JR赤羽駅東口)
- 11月 6日(土) 文京・台東・北三支部合同研修会
(王子サンスクエア)
- 11月 中旬 第3回定期研修会(北とぴあ)
成年後見市民公開講座
- 12月 4日(土) 事業とくらしの相談会(九士業
合同無料相談会)(北とぴあ)
上旬 第4回北区役所無料相談会
- 上旬 第4回幹事会(北とぴあ)
- 上旬 第4回定期研修会(暴力団等排除
対策委員会特別研修会)(北とぴあ)
- 平成23年
- 1月 13日(木) 東京会・東政連 新年賀詞交歓会
- 1月 13日(木) 学校問題シンポジウム(北とぴあ)
- 1月 25日(火) 新年賀詞交歓会(北とぴあ)
- 2月 上旬 第5回幹事会(北とぴあ)
上旬 第5回北区役所無料相談会
- 3月 上旬 「あすか」第21号発刊
- 3月 下旬 第5回定期研修会(文京・台東北
三支部合同研修会(北支部主催)(北とぴあ)
- 4月 上旬 監査会・第6回幹事会(北とぴあ)

平成22年度役員名簿(5月20日現在)

■支部長	常住 豊
■副支部長(支部長補佐並びに倫理・綱紀及び 相談センター担当)	井ノ瀬 直保
■総務部	部長 溝口 康一 次長 小山 弘子 次長 野口 省吾
■経理部	部長 中村 博人 次長 今村 智朗 次長 鈴木 雄司
■広報部	部長 德山 義行 次長 川鍋 奈美 次長 及川 弘子
■業務研修部	部長 奈良 朝也 次長 笹島 潤也 次長 北村 韶朗
■監事	部長 山賀 良彦 次長 木村 光義 次長 浦部 隆義
■相談役	部長 康吉 充夫 次長 宮崎 順子 次長 林 みつ
■暴力団等排除対策委員会	委員長 德山 義行 副委員長 野口 省吾 委員 前田 浩利
■高度情報通信(I.T.)推進委員会	委員長 北村 韶朗 副委員長 岡本 前田 委員 岩田 浩利
■相談センター	委員長 常住 豊 副委員長 井ノ瀬 直保 委員 岩田 浩利 委員 筑崎 俊
■成年後見センター北	副委員長 雨谷 幹彦 委員 岩田 浩利 委員 村田 みつ 委員 中村 博人 委員 岩田 清美
■法教育推進委員会	委員長 山賀 義彦 副委員長 雨谷 幹彦 委員 木村 光義
■学校問題解決サポート委員会	委員長 北村 韶朗 副委員長 山本 恵美子 委員 宮崎 充夫

支部定期総会開催

平成22年4月22日、北とぴあ902会議室において、東京会の会長代理として田崎敏男副会長及び田尻鉄矢総務部長のご臨席のもとに、平成22年東京都行政書士会北支部の定期総会及び東京行政書士政治連盟北支部（支部長島岡清美）の定期大会が開催されました。

総会は、支部会員69名が出席（内委任状提出者37名含む）し、前田浩利議長の議事進行により「平成21年度事業報告」、「平成21年度収支報告・監査報告」、「平成22年度事業計画（案）」、「平成22年度予算（案）」、「支部細則の改正」を審議の後可決承認され、その後12名の「東京会総会の代議員選出」が行われました。また新たに設けた「相談センター」「法教育推進委員会」「学校問題解決サポート委員会」を含む「役員・幹事の体制について」と村田みつ監事の「区政功労賞」の受賞について支部長が報告しました。

東京行政書士政治連盟北支部大会では、「支部細則の制定」、「平成21年度活動報告、収支報告」、「平成22年度活動方針（案）」が可決承認され、その後10名の「東京政治連盟大会の代議員選出」

■東京都行政書士会北支部所属本部役員名簿（平成22年8月1日現在）

(1) 理事 市民法務部次長	浦部 隆義	(4) 建設宅建部部員	笹島 潤也
(2) 理事 厚生部次長	井ノ瀬直保	(5) 成年後見センター委員	溝口 康一
(3) 理事 経理部部長 会費納入促進委員会委員長	常住 豊	(6) 研修センター委員	小山 弘子
会館管理委員会委員		(7) 市民法務部部員	雨谷 幹彦
		市民相談センター委員・暴力団等排除対策委員会委員	

「台東・文京・北三支部合同事実証明研修会」開催報告

平成22年3月23日（火）18時20分より北とぴあ701会議室において、三支部合同研修会を開催いたしました。今回は、講師に神奈川会の田後隆二会長をお招きし、「事実証明としての交通事故調査業務（被害者救済のために）」というテーマでの研修を行いました。

田後講師は、現在、神奈川会会長のほか、日行連第二業務部部長としてご活躍中であり、交通事故調査業務については、任意団体（交通事故実務研究会）を運営し、定期研修を継続されております。

研修会は、常住豊北支部長、鈴木雅博台東支部長、中平守文京支部長による主催者挨拶に続き、田後講師の略歴紹介の後、大部な業務資料に基づき、下記の業務手順に従って講義が行われ、浦部隆義業務研修部長の挨拶をもって20時30分に終了いたしました。

1. 受任に至るまで
2. 交通事故証明書の入手
3. 実況見分調書・供述調書の入手
4. 現場調査・調査報告書の作成
5. 自賠責保険の請求
6. 後遺障害等級に関する異議申し立て
7. 損害賠償請求額の試算（行政書士の代理権）
8. 示談困難な場合（紛争処理センター・調停・訴訟）

交通事故調査業務は、依頼者（被害者）に対し責任の重い業務であり、細心な注意と、広く深い知識並びに経験を要する業務ではありますが、「事実証明に関する書類の作成」を独占業務とする行政書士としては、やりがいのある業務であることを、再確認することができました。

年度末の多忙な時期にもかかわらず、総数37名の皆様にご出席頂きました。三支部会員のほか、都内各支部会員の皆様、神奈川会会員の皆様のご参加を頂きましたことを、紙上にて恐縮ですが御礼申し上げます。

（業務研修部次長 雨谷幹彦）

が行われました。また、役員の体制を支部長が報告し、盛会裏に終えることができました。

■東京都行政書士会北支部

支部長	常住 豊
副支部長	井ノ瀬直保（支部長補佐並びに倫理・綱紀担当及び相談センター担当）
同	溝口 康一（総務部及び成年後見センター北担当）
同	徳山 義行（経理部及び暴力団等排除対策委員会担当）
同	笹島 潤也〔広報部及び高度情報通信推進（IT推進）委員会担当〕
同	浦部 隆義（業務研修部担当）
監 事	池畠 福榮
同	村田 みつ
同	宮下 昌壽
相 談 役	島岡 清美（東政連支部長）
同	前田 浩利
同	須藤金一郎（東政連副支部長）

※本会正副支部長は、東政連副支部長を兼任する。

（広報部次長 北村彰朗）

区役所無料相談会

行政書士無料相談会開催報告（平成22年度第1回～第3回）

主催 東京都行政書士会北支部
後援 北区

期日	第1回	第2回	第3回
	平成22年 4月5日(月)	6月2日(水)	8月3日(火)
相談内容・分野			
遺言・相続・贈与等	9	19	11
成年後見	1	0	0
ADR・離婚・家族関係	1	3	1
示談・告訴・告発・不当要求	1	0	0
内容証明・公正証書・事実証明等	2	0	0
車庫証明・交通事故	0	0	0
不動産・近隣問題・契約等	5	4	10
社会保険・労働保険等	0	0	0
貸金業・クレサラ・消費者問題	0	0	0
福祉・介護保険関係	0	0	0
独立開業・会社設立・貿易等	0	0	0
会計記帳・税金・助成金	0	0	0
飲食・風俗営業・古物商	0	0	1
宅建業・建設業・電子申請等	0	0	0
外国人在留・外国人雇用関係	0	2	2
国籍・結婚・永住・帰化	1	0	0
暮らしの相談	1	2	1
合計(件)	21	30	26

新・転入会員のご紹介

(平成22年2月～平成22年8月)

氏名 (敬省略)	登録年月日	事務所所在地		電話	備考
		北支部入会にあたっての抱負・主たる業務など			
村上 誠一	平22.2.1	北区滝野川7丁目2番13号 ベルテックス1階	03-5394-3555		新入会
	警視庁に26年間勤務した暴力団犯罪捜査の経験を生かし、警察が受理し易い環境を整えて、犯罪事実を網羅した告訴状の作成をメインに、また民事的な内容証明の作成についても、実効性のある書類の作成を目指していきたいと考えています。				
田中 周一	平22.2.15	北区赤羽1丁目59番8号ヒバビル7階701	03-3902-2341		新入会
	こんにちは、今年の2月に登録した田中周一です。事務所は北区赤羽一丁目（JR赤羽駅から行くと一番街の突き当たり右側）にあります。特に力を入れたい分野は遺言書の起案そして普及です。これからもよろしくお願ひいたします。				
長谷川 冬樹	平22.2.15	北区赤羽西4丁目22番1号 ウエストコート101号	080-1357-0154		新入会
	本年2月15日より、北支部に入会いたしました。同支部は、気さくな諸先輩方がたくさんおられるので、頼もしいかぎりです。現在は、そのアドバイスを血肉とし、遺言書や相続関連のスペシャリストになることを目指しております。				
小林 智明	平22.2.15	北区滝野川7丁目7番12号信栄マンション301号	03-3949-6432		新入会
	行政書士として登録してみて、自分が何も知らない者であったかを、毎日痛感しています。これからは高齢化社会に適応するサービスに関心を持つつ、一つ一つ出来る業務を増やしてゆきたいと思います。未熟者ですが、よろしくご指導願います。				

新・転入会員のご紹介

(平成22年2月～平成22年8月)

氏名 (敬省略)	登録年月日	事務所所在地		電話	備考
		北支部入会にあたっての抱負・主たる業務など			
高梨 明夫	平22.2.15	北区浮間4丁目24番16号 コモ浮間船渡プレッジュ407号		03-5392-2583	新入会
	身近な法律問題、離婚・相続・等親身な対応をモットーに、業務を進めたいと思います。 永年銀行でサラリーマンをしていたので、経験を生かし、公的資金の調達、会計業務、税申告、債務回収をメインで進めたいと思います。				
青木 渉	平22.3.1	北区東田端1丁目3番5-101号		03-3810-6311	新入会
	北支部に入会しました青木渉と申します。税理士も昨年12月に登録しました。どちらも経験が足りなく、名前に実力が追いついてない状態なので追いつけるように日々努力していこうと思っていますのでよろしくお願ひします。				
鈴木 雄司	平22.3.15	北区赤羽西1丁目5番1-606号 アピレ・赤羽アボート1ビル6F		03-3905-6981	新入会
	どの分野とこだわらず、ご依頼に対して一生懸命取り組んでいく所存です。 無料相談会や研修会など支部活動にも積極的に参加したいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。				
山本 千菊	平22.4.15	北区田端1丁目27番1-414号 ライオンズヒルズ田端不動坂		090-5819-3872	新入会
	初めは主たる業務を特定せず、どのような業務にも取り組みたいと考えております。 支部活動にも積極的に参加し、無料相談会などを通じて、相談者の役に立つと同時に勉強を重ねていきたいと思っております。御指導よろしくお願ひ致します。				
遠藤 潔	平22.5.15	北区赤羽西4丁目23番3号		03-3900-5616	新入会
	士業の発展に寄与すべく、さまざまな行事や活動に積極的に参加していきたいと考えております。税理士業を10数年やってきた経験から、まず税務に絡めた相談業務や法人の設立等から手始めに行っていこうと思います。				
小島 晴美	平22.5.15	北区田端5丁目15番3号		03-3828-0309	新入会
	田端5丁目で5月に登録・開業しました。依頼されたら何でも行うつもりですが、得意とする分野は不動産関係です。特に賃貸借関係のトラブルを避けるお手伝いをしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。				
濱本 亮	平22.5.15	北区田端新町1丁目3番8-302号 第3金沢ビル		03-3893-0636	新入会
	実務の経験などない私ですが、支部の行事にも積極的に参加し、先輩の先生方を見習い、ステップアップしてゆきたいと思っています。相続・離婚・入管関係・知的資産業務などを主に、どんな事にも誠実に業務にあたって行きたいと考えています。				
藤田 茂孝	平22.8.15	北区王子1丁目27番2-404号ジェイエスリーコート		03-5944-6532	新入会
	はじめまして藤田と申します。人の役に立つ仕事がしたいという一念で、生まれ育った北区にて開業させて頂きました。会社設立から各種許認可手続き、さらにインターネットを使った集客までお手伝いさせて頂きます。				

(総務部)

無料相談会

「北区の8つの士業合同！事業とくらしの無料相談会」開催報告

平成22年6月5日(土)(午後1時～午後4時) 北区北とぴあ地下展示ホールにおいて、「第11回北区の8つの士業合同！事業とくらしの無料相談会」が開催されました。

今回で、第11回目の開催となるこの相談会は、8士業による専門家集団の相談員が連携・協力し合つて区民の相談にお応えするもので、ワンストップで様々な専門分野にまたがる問題についての解決の糸口が掴めることから区民の皆様にたいへん喜ばれています。

今回は、8士業の相談員のほかに、オブザーバーとして初めて参加された建築士も相談にあたらされました。

北支部では、この相談会は北区役所正面玄関ロビーで隔月開催する「行政書士北支部無料相談会」や区役所相談室での「行政書士相談」とともに、地域貢献・社会貢献活動の一環として、また他士業との協働連携のためにも、重要な活動と位置付けています。

今回は、企業の相談を積極的に受けることを目指し、事業者向けに新しいチラシを作り配布しました。このチラシの効果もあり、建設業許可の相談も含め数件の事業の相談申し込みがありました。

権利意識の向上と共に相談も増え、今回も事前予約受付の枠を超えての申し込みがありました。当日は、予約済の相談者の方、当日申し込みの相談希望の方を含め、合計49件の相談がありました。相談者1人に対し各士業混成チームが応対し、30分という短い時間ではありますが、集中的に最適な方向性を探るべく相談に応じていました。

相談案件への各士業の総出動回数は134回で、弁護士が40回、次いで行政書士が22回を数え、行政書士の担当分野の広さと行政書士への期待の大きさを感じさせられました。

相談に来られた方々からのアンケートには、この相談会に対しての期待や満足されたとの感謝の言葉が多数寄せられていました。

今回の相談内容は、遺言・相続や土地境界問題、借地借家関連、事業、税務そして訴訟案件等々と多岐にわたり、区民の皆様が、日頃様々な問題を抱えていることを窺い知ることができました。

相談会終了後、雨谷業務研修部次長の司会で懇親会が催され、各士業の先生方との間で相談会の感想や抱負を述べ合い、和やかな宴となりました。

関係団体の挨拶の中で常住支部長は、「この相談会も各士業の先生方との信頼関係の上に築かれています。また区民の多様なニーズに応えるこの相談会を生かし活動の領域を広げていきましょう。」と述べました。また、北支部の新たな取り組みとして、法教育の実施や「先生サポートほっとライン」における専門相談を紹介しました。

「先生サポートほっとライン」とは、今年の5月から北区教育委員会が開始した事業で、学校問題の解決支援をすべく、教員からの電話相談を受けるものです。北支部は、“モンスターペアレン特問題”を中心に担当します。

北支部としては、今後も各士業者と協働し、連携して、更なる地域貢献をしてまいります。

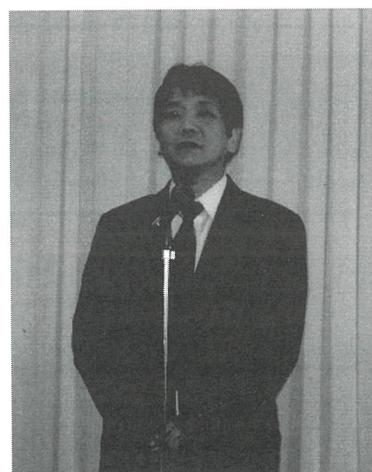
次回は平成22年12月4日(土)を予定しています。

主催 :	北区法曹会 東京司法書士会北・荒川支部 東京税理士会王子支部 東京都社会保険労務士会北支部 (社)中小企業診断協会東京支部 城北支会 (社)東京不動産鑑定士協会 東京土地家屋調査士会北支部 弁護士法人東京パブリック法律事務所 東京都行政書士会北支部
共催 :	北区
後援 :	東京商工会議所北支部 (社)王子法人会 (社)王子青色申告会 (社)北産業連合会 東京都北区商店街連合会
※ 東京都建築士事務所協会は オブザーバーで参加	

【相談件数49件
出動回数 134回】

内訳 :

弁護士	40回
司法書士	22回
税理士	12回
社会保険労務士	9回
中小企業診断士	5回
不動産鑑定士	14回
土地家屋調査士	6回
建築士	3回
行政書士	23回



(広報部部員 山賀良彦)

北支部研修会

「相談業務における対話技法（スキル）」
～顧客を逃がさない“相談力”の獲得の仕方～

平成22年8月2日（月）午後6時30分より北区王子北とぴあ701会議室において、「北支部研修会」を開催致しました。

今回は、連日大変暑い日が続く中、月初めの業務多忙の時期にも拘わらず、足立、墨田、杉並、品川、荒川、豊島、調布支部の会員8名を含め37名の意欲的な先生方の参加を頂き、「相談業務における対話技法（スキル）」に対する関心の高さを感じられる盛況な研修会となりました。

研修会は、まず常住支部長から「相談においては、その対話技法を身につけることは重要です。そこで、北支部では本年6月には、初めて北支部会員のみを対象にした相談員研修会を開催しました。それに続き今回は、他支部へもオープンにした“相談業務における対話技法（スキル）”をアップするための研修会を開催します。」との挨拶がありました。続いて講師の行政書士ADRセンター東京センター長である台東支部の伊藤浩先生から、下記のテーマに沿っての研修が行われました。

テーマ：「相談業務における対話技法（スキル）」～顧客を逃がさない“相談力”の獲得の仕方～

講師の伊藤先生は、まずADRセンター東京の活動やご自身の業務歴を紹介されました。特に“相談”ということについては、「今まで如何に考えてきたか、今現在如何に考えているか」と参加者に問い合わせられ、ご自身の体験を踏まえた研修がスタートしました。

行政書士ADRセンター東京の現状の説明の中で、行政書士にとってADR（裁判外紛争解決手続）とは、社会貢献であることを明示されました。また、行政書士が行う対話促進型（自主交渉援助型）調停においては、豊富なコミュニケーション・スキル（調停スキル）を持っていることが特徴である点を指摘されました。この特徴を生かした効果は、相談される案件において、じわじわと出てきていると説明されました。

自分がどのコミュニケーションタイプなのかを知る研修会参加者全員の“エクササイズ”では、まず自分自身がどのタイプに属するかの簡単なテストを行いました。その結果、コントローラータイプ・アナライザータイプ・プロモータータイプ・サポートータイプの4つのグループに分かれました。

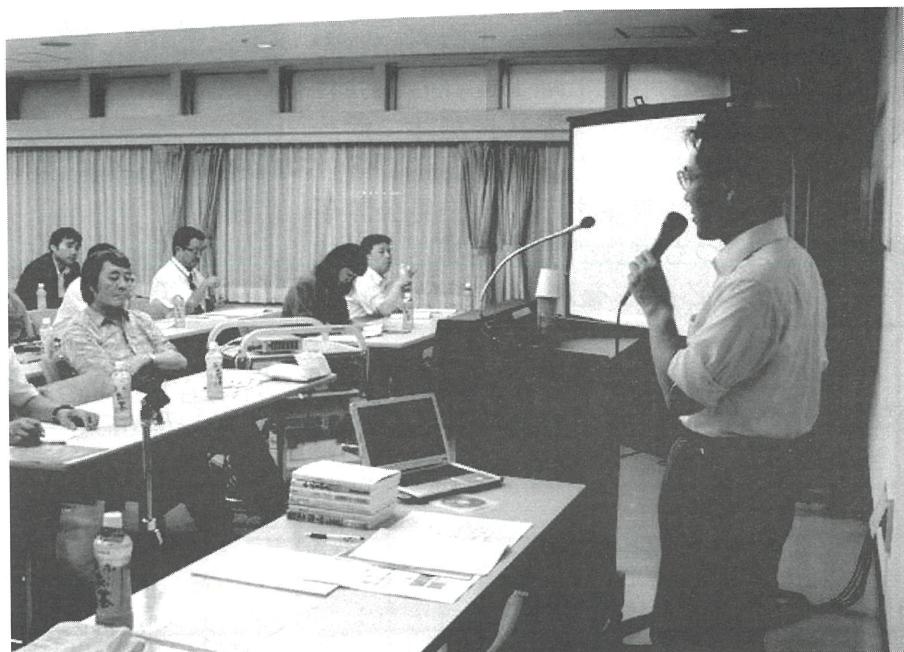
そのグループ毎にデスカッションがあり、タイプ別にそれぞれの特徴を確認し合いました。タイプ別にすることにより分かることは、人は同じことをするにも違いがあり、人はそれぞれ考え方方が違うということです。自分と相手のタイプを知ることにより、効果的なコミュニケーションのとり方が分かってくるようになると解説されました。

後半には、①相談を受けるにあたっての心がまえ、②相談受託者となるにあたっての準備、③要件事実論、事実認定論の理解、④学校問題への理解、⑤相談技法スキル、⑥リーガル・カウンセリング、⑦相談演習、⑧顧客を逃がさない相談の方法などについて詳しく説明されました。顧客を逃さない相談の方法において重要なことは、最終的には人間力であると理解できました。

北区役所正面ロビーにおける無料相談会を翌日に控えての今回の研修会は、無料相談会担当の相談員のみならず、参加者にとって大変有意義な研修内容でした。相談会や日常の業務に、今回の研修の成果を発揮しようとの思いに満ちた研修会となりました。

北支部では、今後も相談員の育成と相談力向上のための研修会を企画するとともに、より充実した業務の研修会も開催してまいりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

（業務研修部部員・学校問題解決サポート委員会委員 宮崎充夫）



特養ホームで成年後見制度を紹介

「成年後見センター北」家族会で開催

平成22年3月28日（日）北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘において、「平成21年度第2回家族会」が開催され、北支部から常住支部長、溝口成年後見センター北委員長、雨谷同センター次長が出席し、成年後見制度を紹介しました。

桐ヶ丘やまぶき荘はショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを併設し、法人創立80年になる社会福祉法人東京聖労院が施設を運営しています。

特別養護老人ホームの定員は106名、入所者の平均年齢は86.6歳、平均要介護度は3.8だそうです。

同地域包括支援センターでは民生委員・自治会長・町会長など地域との連携を深めるために「地域ケアネットワーク」を主催しており、昨年11月14日の初会合には、常住支部長・溝口委員長がオブザーバーとして出席しました。

また、当支部が開催する成年後見公開研修会には、いつも職員の方が参加され、成年後見制度の必要性を理解している施設です。

今回の家族会開催にあたり、藤井和彦施設長、鈴木智博支援課係長のご好意により、入所者ご家族に対し成年後見制度を紹介する機会を頂きました。

当日の参加者は約50名のご家族でした。



入所者のうち判断能力が十分な方は1割程度ということでしたので、法定後見の説明を、ご家族の方が直面するであろう預貯金等の財産管理を中心に10分程させて頂きました。

閉会後の藤井施設長のお話では、施設担当者の支援で法定後見の申立てを行なった事例があるとの事で、行政書士が支援できることを強調しました。

また、入所者ご家族の心情を察すると、遺言・相続の話題は差し控えたほうが良いのではと自粛しましたが、当日の議題の中に「看取りケア」についての説明があり、遺言・相続の話は必ずしも忌避すべき題材ではなく、むしろ現実的なテーマであると思いました。

これら高齢者に関する支援は、地域貢献として他の特別養護老人ホームでも展開する必要があり、良い経験になりました。

閉会後、個別の相談が2件ありましたが、いずれも相続にかかる質問でした。

(総務部長・成年後見センター北委員長 溝口庸一)

「先生サポートほっとライン」事業への参画

平成22年5月13日(木)、北区教育相談所において、北区「先生サポートほっとライン」事業がスタートし、当支部がその事業を担当することになりました。

「先生サポートほっとライン」事業は、北区教育委員会が策定した「北区教育ビジョン2010」の重点施策「教師力向上応援プロジェクト」のひとつです。保護者等から学校に対する要求などが増加する傾向にあるなか、教員が本来業務以外の部分に時間を費やすことなく児童生徒と向き合える時間により多く持てるようにするために、専門機関とタイアップし、教員をサポートすることを目的にしています。

学校への理不尽な苦情・要望など、主に保護者との関係に係わる相談は、行政書士が担当します。また、経済的事情を抱えている家庭、児童虐待など、主に児童・生徒に係わる相談は、社会福祉士(ソーシャルワーカー)が担当します。すなわち、本事業は、学校内だけでは解決困難な事例に対応するための教員向けの相談事業で、相談員が直接教員からの相談に応じるというものです。

当支部では、平成19年から、高齢者・障がい者の支援という観点から「成年後見センター北」を立ち上げ、北区社会福祉協議会等の地元機関と連携し、区民に対する成年後見制度の普及・啓発活動を推進してまいりました。また、昨年から、若年層の支援策として「法教育プロジェクト」を立ち上げ、昨年12月には北区立西浮間小学校において、法教育の出前授業を実施いたしました。いずれの活動も、区民の方々や北区役所をはじめ各方面から高い評価をいただき、今後の活動の継続と推進、また、更なる地域貢献活動を期待する声を多数いただいております。

そのような状況下、昨年10月、北区長及び北区議会各会派に対し「北区政に関する要望書」を行政書士会北支部及び政治連盟北支部の連名で提出いたしました。そのなかで「モンスターペアレント問題解決者として行政書士の活用」を要望いたしました。今年の年頭、北区教育委員会より当支部に対し、「先生サポートほっとライン」の専門相談員として行政書士を活用したい旨の依頼がありました。これを受けて当支部では、常住豊支部長と対話促進型調停の訓練を受けた行政書士ADRセンター東京調停人候補者である北村彰朗会員・山本恵美子会員を中心に、北区教育委員会と数度にわたる打ち合わせを重ねました。その結果、本年5月から、毎月第2・第4木曜日の午後2時から午後5時までの間、北区教育相談所において、教員からの学校問題に関する相談に主として電話で、ときには学校に出向いて応対するとの事業概要を決定しました。

そこで、区内校長・園長に本事業を周知すべく、5月7日に北とぴあで開催された北区教育委員会事務局主催の「定例校園長会」に、常住支部長、北村学校問題解決サポート委員会委員長、山本同副委員長が出席し紹介されました。この種の会議の席上で、行政書士が紹介された事例は皆無とのことであり、期待の大きさが窺われました。

本事業スタート当日の5月13日には、北区教育委員会学校支援課高木博通課長以下3名の課員がお見えになり、当支部からは笹島潤也副支部長、北村同委員長、山本同副委員長が担当し、緊張のうちに無事に初日を終えました。

本事業は、当支部が初めて予算化された北区の事業を担当するという画期的なものです。この事業が実現できましたことは、北区役所、北区議会各会派のご理解と会員各位のご協力の賜と感謝しております。当支部は、今後とも“身近な街の法律家”として、地域に根差した活動を推進してまいります。

(広報部次長・学校問題解決サポート委員会委員長 北村彰朗)



夏の懇親会

「北支部 夏の懇親会」開催報告

北支部では、7月14日(水)午後6時半から銀座アスター赤羽賓館に於いて、夏の懇親会を総勢73名で盛大に開催いたしましたのでご報告します。

東京都行政書士会会長兼東京行政書士政治連盟会長の中西先生、東京都行政書士会名誉会長の宮内先生、同会総務部長田尻先生をはじめ、次の方々にご参加いただきました。厚く御礼申し上げます。

○行政及び関係機関の皆様 花川北区長代理北区政策経営部参事栗原様。

○政治家の皆様 衆議院議員青木先生、前衆議院議員太田先生。北区選出の都議会議員は自由民主党・高木先生、公明党・大松先生、民主党・原田先生。北区議会議員は議長・宇野先生、自由民主党議員団・太田先生、公明党議員団・大島先生、稻垣先生、日本共産党北区議員団・本田先生、民主区民クラブ・平田先生、鈴木先生、あすか新生議員団・山中先生。

○公証人の皆様(前職含む) 王子公証役場公証人・小唄先生、仲宗根先生、赤羽公証役場公証人・太田先生、前赤羽公証役場公証人・弁護士・堂ノ本先生。

○隣接士業の皆様 東京都社会保険労務士会北支部長・石和先生、東京司法書士会北・荒川支部長・原田先生、(社)東京都建築士事務所協会北支部長・伊藤先生、東京パブリック法律事務所長・中城先生、同事務局長坂上様。

○関係団体の皆様 (社)東京都宅地建物取引業協会北区副支部長・西野様、都北新聞社社長水野様、(有)シェルボン代表取締役社長・鎌田様。

司会・進行は、木村広報部部員と及川経理部部員が担当し、溝口副支部長の開会の辞により幕をあけました。

常住支部長及び島岡東政連支部長による主催者挨拶があり、この中で常住支部長は、地域貢献活動の一環として学校現場での法教育や、先生サポートほっとライン事業へ参加などの新たな取り組みについて理解を求めました。

続いて会長挨拶として中西東京会長・東政連会長より、ご挨拶をいただきました。また来賓挨拶として花川北区長代理栗原様、青木衆議院議員、太田前衆議院議員、都議会議員を代表して高木議員、宇野北区議会議長より、それぞれご挨拶を頂戴いたしました。

いずれも、区役所における無料相談会や行政書士相談など我が支部の活動に対する身に余る評価と街の法律家として貢献する今後の活動に対して期待される温かいお言葉でした。

その後、ご挨拶を頂戴していない来賓の方々を紹介した後、本年3月北区より区政功



労賞を受賞した村田みつ監事に記念品の贈呈を行い、東京都行政書士会名誉会長である宮内先生に乾杯のご発声を頂き、和やかに祝宴開始となりました。

祝宴では、新しく北支部の仲間になりました伊東暉子、林順子、田中周一、長谷川冬樹、小林智明、青木渉、鈴木雄司、山本千菊、小島晴美、濱本亮の各会員の紹介をしました。新しい会員が増えることは、北支部にとって、とても喜ばしいことです。懇親会の前に業務研修部主催の新入会員向け研修会も行いましたが、総務部としては、新入会員の方が親しみやすく、楽しめ、参加して良かったと思える会にしたいと企画しました。

地域振興の観点から行っている北区名産品の紹介では、(有)シェルボンのおいしいレーズンサンドを紹介させていただきました。鎌田社長からご挨拶と商品の説明が行われ、レーズンサンドを参加者全員へのおみやげとして提供していただきました。

また、恒例のbingoゲームにおいては、多数の方から景品を提供していただき、参加者全員に景品が振舞われ盛況でした。皆様ありがとうございました。

非常に盛り上がった懇親会も徳山副支部長の閉会の挨拶、井ノ瀬副支部長の手締めによりお開きとなりました。

私たち会員は、この懇親会に各界、多くの方々にお集りいただけたことを重く受け止め、更なる区民への貢献の努力を続け、地域のためにお役にたてるよう頑張る所存でございますので、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

(広報部次長 北村彰朗)

相談員研修会

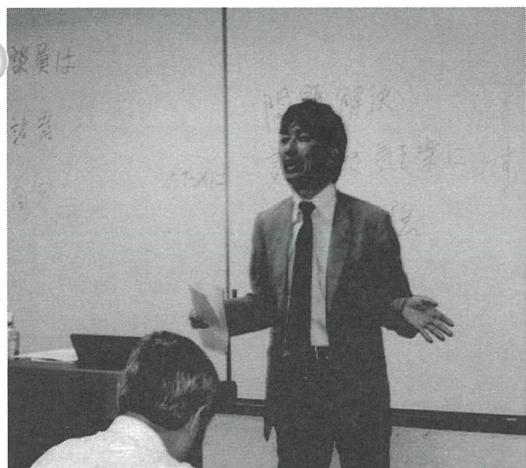
平成22年6月24日(木)午後6時より、北とぴあ7階第2研修室Bにおいて、「北支部相談員研修会」を開催いたしました。

北支部では、地域貢献活動の一環として、昨年から北区役所相談室に常設された「行政書士相談」をはじめ、北区役所正面玄関ロビーにおける「無料相談会」、行政書士広報月間に実施する「街頭無料相談会」、8士業が合同で実施する「事業とくらしの相談会」、公明党北総支部における「無料行政書士相談」、赤羽・王子・滝野川・浮間の各地域で無料電話相談を受ける相談センターを開設するなど、年間を通じて区民の皆様から多くの相談を承っております。

これらの無料相談に加えて、今年度から北区教育委員会が行う「先生サポートほっとライン」事業において、「モンスターペアレント」問題を中心とした学校問題についての教員に対する専門相談がスタートしました。このような状況下、北支部では新たな相談員の育成と既存相談員のレベルアップが急務となっていました。

そこで、北支部会員向けの支部研修会として、行政書士ADRセンター東京の調停人候補者であり、同センター委員でもある、新宿支部の綾崇先生を講師にお招きし、「相談技法」をテーマに、2時間にわたりご講演いただきました。

講演に先立ち、相談会の担当部署である広報部の北村彰朗次長より、『東京都行政書士会北支部無料相談会相談員マニュアル』を手引きに、倫理観、業界問題など、無料相談会における「相談員の心構え」についてお話しがありました。



講師の綾先生から「相談員は、相談会で、何のために、何をする存在なのか」という、およそ無料相談会と呼ばれる多くの相談会における大命題についての問い合わせから研修会はスタートしました。アイスブレイク、オープンエンドクエスチョン、パラフレイジング、サマライジングなど、相談技法の中心的な技法である「傾聴」の用語の説明の後、相談技法を用いる具体的なねらいや効果、理論的な根拠について分かりやすくお話しいただきました。

二人ひと組になっての「傾聴技法」を使ったエクササイズでは、一人が話し手、一人が聞き手にまわり、体験として「聴いてもらうこと」を実践しました。

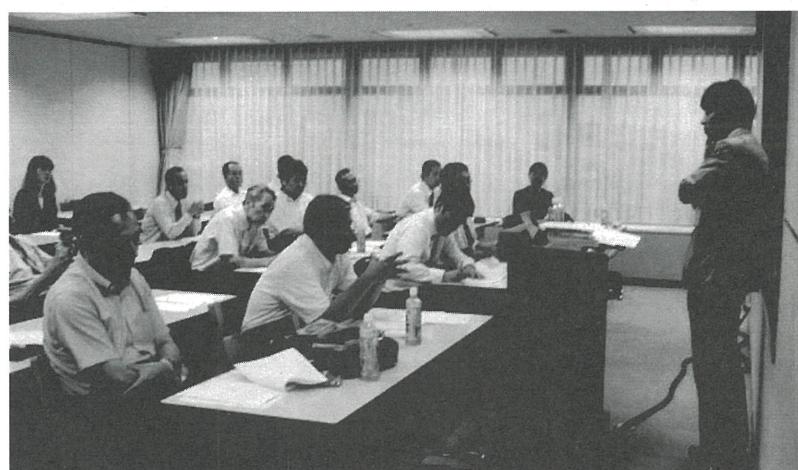
「聴く姿勢が話し手に伝わる」と、話し手は安心し、聞き手に信頼感をもち、その結果として話し手は満足を得ることが出来ました。逆に、「聴いている姿勢が話し手に伝わらない」と、話し手は不安になり、聞き手を信頼できず、不満を感じました。

後半には、「相談員が見たことのない(知らない)書類について相談された」という事例について、どのように対処すべきかを検討しました。

参加者を支部員のみとした研修会にもかかわらず29名が参加したことは、業務そのものに直接関連する実務的な研修会は多くありますが、相談員の育成についての研修会の少なさ、また、相談技法への関心の高さを物語っているように思いました。

北支部では、相談員の育成とともにさらなるレベルアップのための研修会を今後も企画していく予定です。そして、地域貢献活動としての無料相談会の実施に力を入れ、充実させてまいります。

(総務部部員・学校問題解決サポート委員会副委員長 山本恵美子)



東京行政書士政治連盟北支活動報告

■參議院議員選舉支援活動關係

■ 東政連推薦候補者結果

- | | | | |
|-------|----------------|--------------------|---------------|
| 東京選挙区 | 当選 小川敏夫 (民主党) | 当選 連舫 (民主党) | 当選 中川雅治 (自民党) |
| | 当選 竹谷とし子 (公明党) | | |
| 全国比例区 | 当選 佐藤ゆかり (自民党) | 当選 片山虎之助 (たちあがれ日本) | |
| | 落選 秋元 司 (自民党) | 落選 保坂さんぞう (自民党) | |

■ 北区議会關係

9月に入って北区議会各党各会派との「23年度北区予算に関する要望書」(ヒアリング)を開催します。
(東政連副会長・東政連北支部長 烏岡清美)

《北支部・表彰状、感謝状受賞者》

次の方々が東京会の総会、東政連の大会において表彰状・感謝状を受賞いたしました。常日頃からの活動に敬意を表します。おめでとうございます。

◆東京都行政書士会 表彰状◆(順不同: 敬称略)

部員 前田 浩利 溝口 庸一
支部役員 井ノ瀬 直保 笠島 潤也 宮下 昌壽 村田 みづ

◆東京都行政書士会 感謝状◆（順不同：敬称略）

支部長 常住 豊
部員 石垣 正剛 小山 弘子 島岡 清美
支部役員 今村 駿朗 大野 太平 篠崎 俊一 德山 善行 野口 省吾 山室 奈美

◆東京行政書士政治透明 感謝状◆(順不同・敬称略)

東京行政會上政治部連 直諭狀◆(順不同、敬称)
篠島潤也 官下 昌壽 德山義行

廣報部

編集後記

- 行政書士会北支部は多くの新入会員をお迎えし、より熱い支部へと変貌を遂げましょう。(広報部部長 笹島潤也)
 - 編集長を拝命してはや2年、この間の支部を取り巻く環境は劇的に変化しています。それを捉えることが肝要です。
(広報部次長・あすか編集長 北村彰朗)
 - 集合写真で全員の笑顔を撮るには、数多くのシャッターを切るしかありません。今後とも、撮影時の号令も含めてご協力をよろしくお願ひします。(広報部次長 大野大平)
 - 微力ながら今後も北支部広報活動に取り組む所存です。
皆様宜しくお願ひいたします。(広報部部員 安藤有子)
 - 開業して3年になりました。今後も初心を忘れずに活動し続けたいです。
(広報部部員 山賀良彦)
 - 法教育プロジェクト2年目に突入です。社会的ニーズを確かに感じられるプロジェクトを一步、一歩着実に進めいくメンバーの一員になれていることに感謝しています。
(広報部部員 木村光義)
 - 新入会員さんがたくさんですね。北支部も女性会員の増加で、華やいだ雰囲気に包まれてきた気がします。
(広報部部員 岡本 清)

北区区政功労者として受賞

平成22年3月15日北とぴあで行われた「北区区政功労者表彰式」において、北支部から次の会員が表彰されました。

この表彰制度は、多年にわたり区政に貢献し、区民生活と文化の向上に功労のあった方、及び徳行のあった方を表彰する制度です

今回受賞した会員は、産業経済功労の分野での受賞です。

監事 村田五つ

愛賞ちめでとうございました

（絲路部）